

3.5 WTO

3.5.1 ドーハ・ラウンドの動き

3.5.1.1 ドーハ・ラウンド全体の動き

2001年11月から交渉が開始された世界貿易機関（WTO）新ラウンド（ドーハ・ラウンド）は、海運を含むサービス分野等、計8分野での交渉一括合意を目指したものの、膠着状態が続いたことから、2013年12月にインドネシア・バリで開催された第9回WTO閣僚会議において全分野一括合意を断念し、まずは貿易円滑化・農業・開発の3分野での合意を目指す「バリ・パッケージ」の妥結に至った。しかしながら、これまでのところ、貿易円滑化で部分合意に達した以外、サービス分野も含めて大きな成果は得られていない。

3.5.1.2 海運を含むサービス自由化交渉の動き

海運サービスは過去のWTO交渉において、サービス貿易自由化に係るWTO協定（GATS）適用が合意されていない分野であるため、現在のドーハ・ラウンドにおいてサービス分野の一部としてGATS適用に向けた交渉が行われている。

しかしながら、ドーハ・ラウンドでは参加国・地域が多岐に亘る等の理由により、交渉が難航・長期化しているため、2012年、WTOに加盟する有志国・地域は「新サービス貿易協定（TiSA：Trade in Services Agreement）」策定に向けた交渉を開始、日本も2013年から同交渉に参加（注1）し、海運分野の交渉にも参画している。

TiSA交渉は2016年内の協定合意の可能性も取り沙汰されたものの、一部の分野で交渉が頓挫、2023年3月末時点では先の見通しが立たない状況となっている。

注1：新サービス貿易協定交渉参加国・地域（2016年3月現在）

日本、米国、EU、カナダ、豪州、韓国、香港、台湾、パキスタン、ニュージーランド、イスラエル、トルコ、メキシコ、チリ、コロンビア、ペルー、コスタリカ、パナマ、ノルウェー、スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン、モーリシャス（合計23カ国・地域（EU各国を含めると50カ国・地域））

3.5.2 WTO加盟状況

2023年3月末現在、WTO加盟国数は164カ国・地域（アジア地域からは23カ国・地域）、加盟交渉中の国は23カ国となっている。

2018年以降、米国のトランプ大統領が米国のWTO脱退を示唆し、2019年12月には、WTO上級委員会委員の任期満了に伴う欠員補充を米国が承認せず、WTOの紛争処理機能が実質的に停止したため、暫定的な上訴制度確保に向けた検討が行われていた（船協海運年報2019「3.5.2」参照）。

2021年1月、米国政権交代によりバイデン大統領が就任、米国は同国の支持を受け2月に就任したンゴジ・オコンジョ・イウェアラWTO事務局長との関係強化に意欲を示した（船協海運年報2020「3.5.2」参照）ものの、2023年3月まで紛争処理制度に関し目立った進展はなく、わが国は同3月10日、EU、オーストラリア、カナダ、中国、シンガポール、ニュージーランド、ブラジル等の52カ国・地域が参加する多数国

間暫定上訴仲裁アレンジメント（Multi-party Interim Appeal Arbitration Arrangement (MPIA)）への参加を表明。一方、米国は 2024 年末までに紛争解決制度を改革し、機能させることを目指しているとされる。

また、WTO には 2022 年 2 月にウクライナへの侵攻を開始したロシアも加盟しているところ、同国際組織には除名の規定が無い。そのため、ロシアへの対応が加盟国間で異なる中、同年 3 月、米国、EU、日本は夫々ロシアへの制裁の一環として、WTO 協定に基づく加盟国間の最恵国待遇から同国を除外することを発表。わが国は 2022 年 4 月 21 日から同除外を実施し、2023 年 3 月 31 日にはその期限を 2024 年 3 月末に延長している。